

移行期医療について

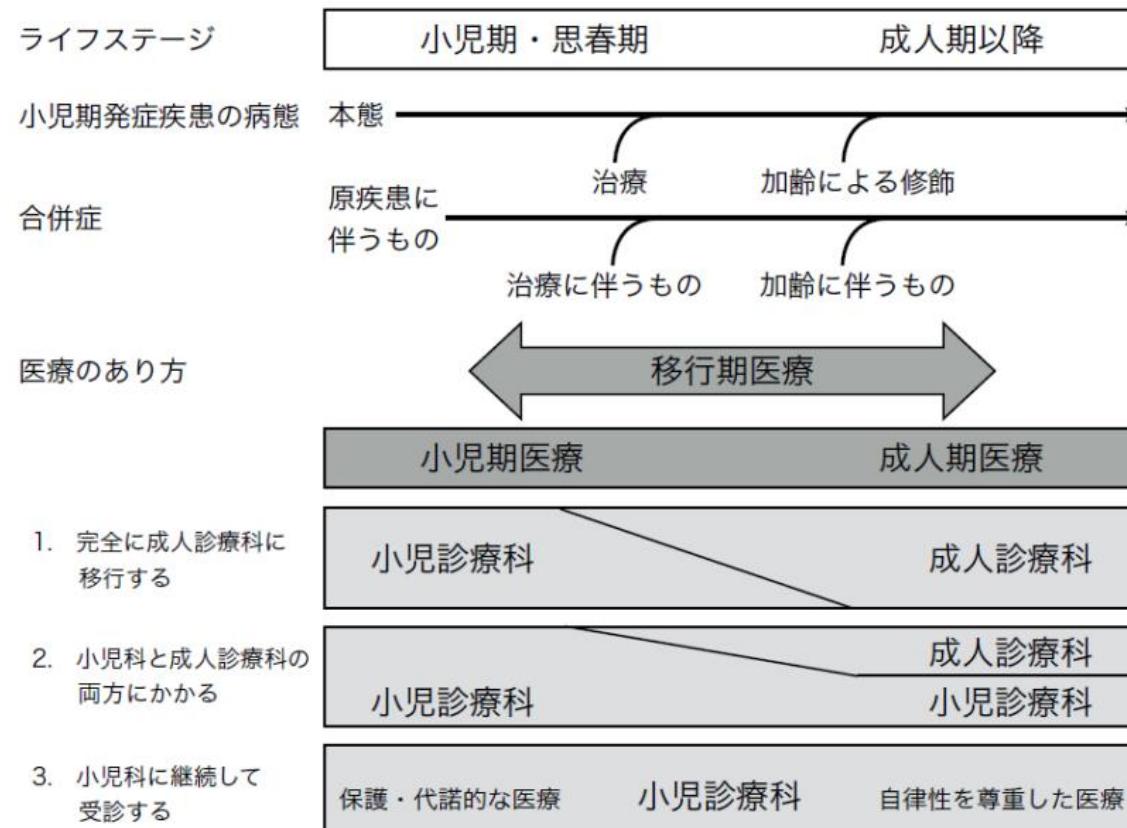
資料5

近年の医療技術等の進歩によって、小児慢性特定疾病をはじめとして、多くの慢性疾患を抱える児童が思春期・成人期を迎えることとなった。

一方で原疾患自体が治癒せずに持続したり、合併症が長期に継続したりしながら思春期・成人期を迎える児童も増加している。

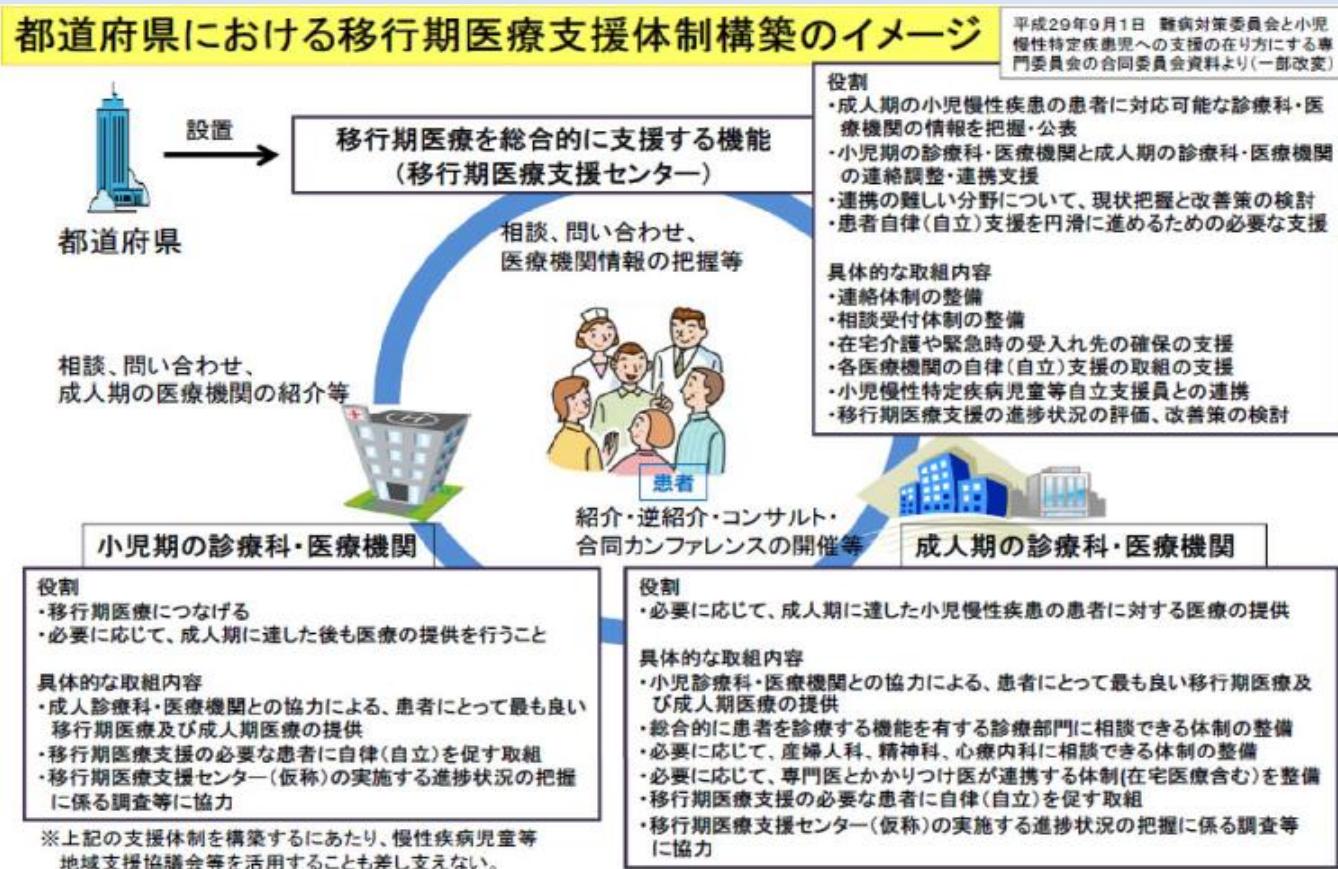
適切な医療を受けるためには、年齢に応じて小児診療科から成人診療科に移行する必要がある。
= 「**移行期医療**」が重要

移行期医療の概念図



日本小児科学会 「小児期発症疾患有する患者の移行期医療に関する提言」より抜粋

都道府県における移行期医療支援体制構築のイメージ



都道府県における小児慢性特定疾患の患者に対する移行期医療支援体制の構築に係るガイド（参考）より

移行期医療支援センターの設置状況（令和7年9月現在）

	都道府県名	設置(委託)医療機関
1	北海道	北海道医療センター
2	宮城県	宮城県立こども病院
3	東京都	東京都立小児総合医療センター
4	神奈川県	国立病院機構 箱根病院
5	埼玉県	埼玉県立小児医療センター
6	千葉県	千葉大学医学部附属病院
7	静岡県	静岡県立こども病院
8	長野県	信州大学医学部附属病院
9	大阪府	大阪母子医療センター
10	兵庫県	神戸大学医学部附属病院
11	滋賀県	滋賀医科大学医学部附属病院
12	京都府	京都府立医科大学附属病院



令和7年度の取組状況 ①

①三重県移行期医療学講座の設置（新規）

三重県は、令和7年8月から三重大学医学部に移行期医療に関する寄附講座を設置した。

寄附講座を通じて、県は移行期医療に従事する医師の確保や育成を進めることにより、本県の移行期医療に関する医療提供体制の確立をめざす。

○寄附講座の概要

移行期医療に従事する医師の確保・育成を推進するとともに、移行期医療の診療体制の向上を図る。

○講座の主な教育研究内容

- (1) 移行期医療に従事する医師の確保・養成
- (2) 小児科医師及び成人診療科（総合診療科、循環器内科、神経内科等）の医師が連携した診療体制の構築
- (3) 三重大学医学部附属病院及び県内医療機関における、外来診療、入院管理、コンサルテーション等
- (4) 臨床的な研究
- (5) 医療機関のみならず福祉機関も含めた関係機関との連携・促進
- (6) 取組状況・成果の情報発信

令和7年度の取組状況 ②

○年間予算

令和7年度23,465千円（県から三重大学への寄附金）

令和8年度～令和11年度まで：39,050千円（県から三重大学への寄附金）

②移行期医療支援体制の検討（継続）

三重大学の移行期支援体制検討ワーキング会議への参加等、三重大学及び関係機関と連携し、三重県における移行期医療の現状と課題の整理を行うとともに、移行期医療支援センターの設置をめざし、移行期医療支援コーディネーターの役割の検討など、移行期医療支援体制の整備に向けた取組を進めています。